

令和7年度 税・料金 納期限一覧

	住 民 税				固定資産税		国 民 健 康 保 険 税			軽 自動車税	住宅 使用料 / 保育料	介 護 保 険 料			後期高齢者医療保険料			水道料
	普通徴収		特別徴収				普通徴収		特別 徴収			普通徴収		特別 徴収	普通徴収		特別 徴収	下水道料
4月			(4月)		1期	4月30日			(4月)		4月30日			(4月)			(4月)	4月25日
5月										6月2日	6月2日							5月26日
6月	1期	6月30日	(6月)	7月10日			1期	6月30日	(6月)		6月30日	1期	6月30日	(6月)			(6月)	6月25日
7月				8月12日	2期	7月31日	2期	7月31日			7月31日	2期	7月31日		1期	7月31日		7月25日
8月	2期	9月1日	(8月)	9月10日			3期	9月1日	(8月)		9月1日	3期	9月1日	(8月)	2期	9月1日	(8月)	8月25日
9月				10月10日			4期	9月30日			9月30日	4期	9月30日		3期	9月30日		9月25日
10月	3期	10月31日	(10月)	11月10日			5期	10月31日	(10月)		10月31日	5期	10月31日	(10月)	4期	10月31日	(10月)	10月27日
11月				12月10日	3期	12月1日	6期	12月1日			12月1日	6期	12月1日		5期	12月1日		11月25日
12月			(12月)	1月13日			7期	12月25日	(12月)		12月25日	7期	12月25日	(12月)	6期	12月25日	(12月)	12月25日
1月	4期	2月2日		2月10日			8期	2月2日			2月2日	8期	2月2日		7期	2月2日		1月26日
2月			(2月)	3月10日	4期	3月2日	9期	3月2日	(2月)		3月2日	9期	3月2日	(2月)	8期	3月2日	(2月)	2月25日
3月				4月10日			10期	3月31日			3月31日	10期	3月31日		9期	3月31日		3月25日
4月				5月11日														
5月				6月10日														

※ 納期限は該当月の末日（水道料・下水道使用料は25日）となります。

（納期限が土日祝祭日の場合は翌開庁日となります。）

☆ 便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。（住民税の特別徴収は口座振替できません。）